

解説!

フリーランス 保護法

広島弁護士会知的財産講座

良いビジネス
パートナーを
作るには?



2023年4月28日「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」(フリーランス・事業者間取引適正化法等。いわゆる「フリーランス保護法」)が成立しました(施行日未定)。中小企業において、フリーランスに製品やコンテンツの作成を委託する場合は少なくありません。今後は、フリーランス保護法をよく理解して、フリーランスと良い関係を構築することは中小企業において必要不可欠です。そこで、フリーランス保護法の枠組み、知的財産における具体的な注意点などを、弁護士が解説します。講座後、弁護士との質問・意見交換・名刺交換会を行います。

日時 令和5年11月29日(水) 15時~17時

場所 広島弁護士会館 3階ホール(広島市中区上八丁堀2番73号)
電話番号 082-228-0230

講師 前半 「フリーランス保護法解説!」 弁護士 桑原朋子(楓総合法律事務所)
後半 「フリーランスと契約する際の留意点~良いビジネスパートナーを作るには?~」
弁護士 畑 雄太(西日本法律事務所)

参加費
無料

予定人数 50名(先着順)

申込み URL又は二次元コードから申込みください。 <https://forms.gle/JgM6S3nQ4onzomgE7>

申込期限 令和5年11月17日(金)

お問合せ先 広島弁護士会 広島市中区上八丁堀2-73 広島弁護士会館
TEL 082-228-0230 FAX 082-228-0418



主催



広島弁護士会

なやんだら 相談しんさい 頼りんさい